

令和元年7月21日執行

参議院 山形県選出議員選挙

選挙公報

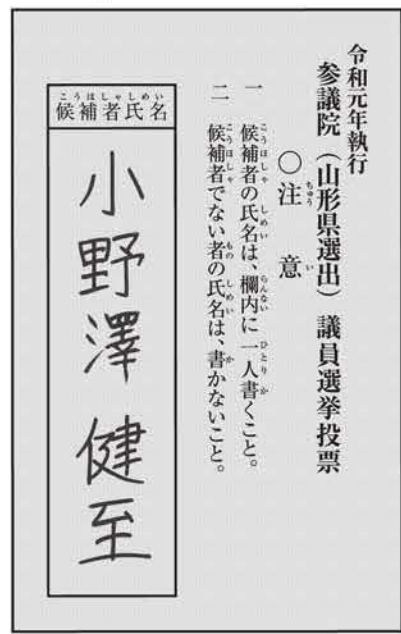
山形県選挙管理委員会

NHKから 国民を守る党

NHKから国民を守る党はNHKスクランブル放送の実現に向け国の中心から変えていくため全国から立候補しています。

2枚目の投票用紙
NHKから国民を守る党とお書きください。

1枚目の投票用紙
お住まいの選挙区のNHKから国民を守る党の候補者の名前をお書きください。



NHKをぶっ壊す!

このままでは「テレビがない」「NHKをみてない」でも支払いの義務が発生します!!!!

来年からインターネットでもNHKが視聴できるように国会で決定しました。



NHKから国民を守る党
おのざわ たけし
小野澤 健至

今の政治 なんとがさんなね!

1 将来の夢をあきらめさせない

- 教育の無償化、給付型奨学金の拡充と、地方に住む子どもが不利にならない補助の実施をめざします。
- 障がいを持つ子どもの「親なき後」の生活支援を充実します。
- 年金積立金を、リスクの高い運用に使わせません!

3 来たい、住みたい山形を創る

- 横軸の高速道、山形新幹線の整備・強化を図ります。
- 市街地空き家対策を含む、解体、リフォーム、建設施策を拡充します。
- 再生可能エネルギーを普及し、地域雇用を創出します。
- ウィンタースポーツ、冬の修学旅行への補助など、雪国ならではの地域・観光活性化策を強化します。

2 未来に続く農林漁業をサポート

- 小規模農業を守り、農業経営を安定させるため、農業者戸別所得補償の復活と拡充をめざします。
- Uターン農林漁業従事者への補助の創設を図ります。
- 木材利用促進による森林の復活、循環型社会の実現に努めます。
- 漁協機能の評価などによる漁業経営の安定化対策を強化します。

4 安心とゆとりある働き方・生き方の実現

- パート、契約・派遣社員などの正規雇用への転換を促進します。
- 高齢者や障がい者の移動に不可欠な、「補助付き車両(サポカー)」の購入等への補助や、地域住民の移動支援の強化を図ります。

地方の暮らしに「ズームイン」。

5 守るべきを守る

- 豪雨災害・地震災害に強い国土づくりを行います。
- 中小企業対策を含む地域経済への支援を強化します。
- 憲法第9条の精神を守ります。

人のやさしさを集めて、あきらめない一票で 政治を変えましょう!

はがみちや 芳賀道也 707イール
YBCにて「ズームイン朝」、「ズームインsuper」の山形のキャスター、「君にVキュン」「ウィークエンド・スクランブル」等を担当。
略歴 S33年 山形市で生まれる
S51年 山形県立長井高等学校卒業
S55年 日本大学文学部社会学科卒業
YBC山形放送株式会社入社
アナウンス部配属
H15年 報道制作局アナウンス部長
H31年 退職
www.hagamichiya.com



はが道也

芳賀 道也

さあ、ともに未来へ~子育て・介護応援団~

誰もが笑顔で暮らせる山形

- 子育てしやすい環境づくりと、教育負担の軽減
- すべての人にやさしい医療・介護・福祉
- 全世代が安心できる年金制度
- 賃金アップと、仕事・家庭の両立支援

地域産業に光を

- ものづくり産業の振興と次世代への継承
- 担い手が希望の持てる農林水産業に
- 観光客を増やし、地域ににぎわいを
- 地域経済を支える中小企業の経営支援

足腰の強い山形づくり

- 高速道路の整備促進で、交流人口を増やし、暮らしを便利に、病院への搬送時間をより早く。
- 酒田港、山形空港、庄内空港の機能強化
- 災害に強い県土を作り、県民の命と財産を守る
- 雪対策を強化し、冬の生活に安全と安心を

キラリと輝く地域へ

- 市町村やNPOなどの取り組みを政府・与党としてバックアップ
- 海外に山形の食、歴史、文化を発信
- 大都市への一極集中を解消
- 山形に「しごと」と「ひと」を呼び込む

声なき声を政治の真ん中に

この6年間、立場の弱い方や地域の皆さんの声に寄り添い、その声を一つひとつ「カタチ」にし、実現してきました。山形創生こそ、日本の発展に繋がるとの強い信念の下、今後も山形県民の皆様と力を合わせて、山形を前へ、日本を前へ進めて参ります。

大沼みずほのプロフィール

- 生年月日：1979年1月8日
- 血液型：O型 ●住所：山形市
- 家族構成：夫、長女
- 趣味：スキー、温泉巡り
- 好きな食べ物：芋煮、ラーメン
- 最終学歴：慶大法学部卒、同大学院修了(法学修士)
- 職歴：NHK 記者、香港総領事館専門調査員など
- 曾祖父は大沼保吉・第10代山形市長、祖父は大沼勘四郎・第9代寿屋酒造社長、父は大沼保昭・東大名誉教授



前厚生労働大臣政務官
参議院議員
大沼みずほ

参議院議員通常選挙

投票日 7月21日(日)

投票日に用事がある方は、7月20日(土)まで

期日前投票ができます。

山形県選挙区選挙=候補者個人に投票します。

比例代表選挙=名簿に登載された候補者もしくは
政党・政治団体に投票します。

※優先的に当選人となるべき候補者として、名簿に登載された(特定枠)候補者の氏名を記載した投票は、政党・政治団体への投票とみなされます。

◇投票日は、7月21日(日)です。

なお、投票所によっては、投票日を繰り上げているところもありますので、御注意ください。

◇投票のできる時間は、午前7時から午後8時までです。

なお、投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでお確かめください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、御本人と確認されれば投票することができます。

◇期日前投票の制度があります。

投票日に用事があり投票所に行けない方は、7月5日(公示日の翌日)から7月20日(投票日の前日)までの間に、前もって投票することができます。

詳しくは、お住まいの市町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。

◇投票用紙の書き方

参議院議員選挙の投票用紙は、次のようになっていますのでまちがわないようにしてください。

●山形県選挙区選挙…クリーム色の紙:候補者の氏名を書き、その他のことはいっさい書かないでください。

●比例代表選挙…白色の紙:名簿に登載された候補者の氏名、もしくは政党その他の政治団体の名称又は略称を書き、その他のことはいっさい書かないでください。

◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ていただければ「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者といっしょに投票所に入場することができます。親子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんといっしょに、投票所へ足を運んでみてください。

◇ホームページ

山形県選挙管理委員会では、ホームページで参議院議員選挙に関する情報を提供しています。

(<http://www.elec.pref.yamagata.jp>)

